≪　不審者対応マニュアル　≫

不審者の発見・情　報

通　　報

○いつ　どこで　誰が
どんな人に(が)
どのようなことをされたか
(していたか)を
できるだけ具体的に

○不審者の特徴や車のナンバー
など覚えておくと
犯人検挙につながります

遭　遇

通　報

○直接、被害にあった
あいそうになった
○目の前に不審者が
出没している

警察に連絡

緊急時 ⇒１１０番

警　察

観音寺警察署２５－０１１０
緊 急 時　　１１０番

園･学校

幼 稚 園・子ども園
小学校・中学校
高等学校

少年育成センター

観音寺市少年育成センター
TEL　２５－４２５１
FAX　２５－４２８５

教育機関など

市教育委員会
近隣少年育成ｾﾝﾀｰ

保護者・地域

地区育成会事務局

安全・安心パトロール員、青色防犯パトロール隊員、
子どもＳＯＳ設置者、補導員 他 地域の大人たち

地域の皆様が、一人でも多くの目で子どもたちを見守ることが、不審者・変質者出没の抑止力になります。

子どもたちが『安全』に『安心』して登下校し、過ごしていける地域をつくっていきましょう。

また、不審者対策には皆様からの情報がとても大切です。見たり聞いたりことや気になることがあれば、通報・相談をお願いいたします。

＊通報時に情報の取り扱いについておたずねします。
＊この情報は、
⇒①学校や各種機関、地域に連絡してもかまわないか？
(被害者保護のため情報の一部は削除する場合があります)
⇒②センターでのみ情報を把握(ほかへは知らせない)
⇒③警察への通報の依頼、相談など
の確認をお願いします。

安全・安心の地域づくり